

(1)

〔7月〕人口の動き

人口	4,177 人
世帯数	966 世帯
出生	9 人
死亡	1 人
転入	12 人
転出	3 人

(7月末住民登録人口より)

ひがし しらかわ 広報

第115号

発行
東白川村 公民館
岐阜県加茂郡東白川村
TEL(東白川)1番

印刷
中部印刷KK

昭和43年9月15日発行

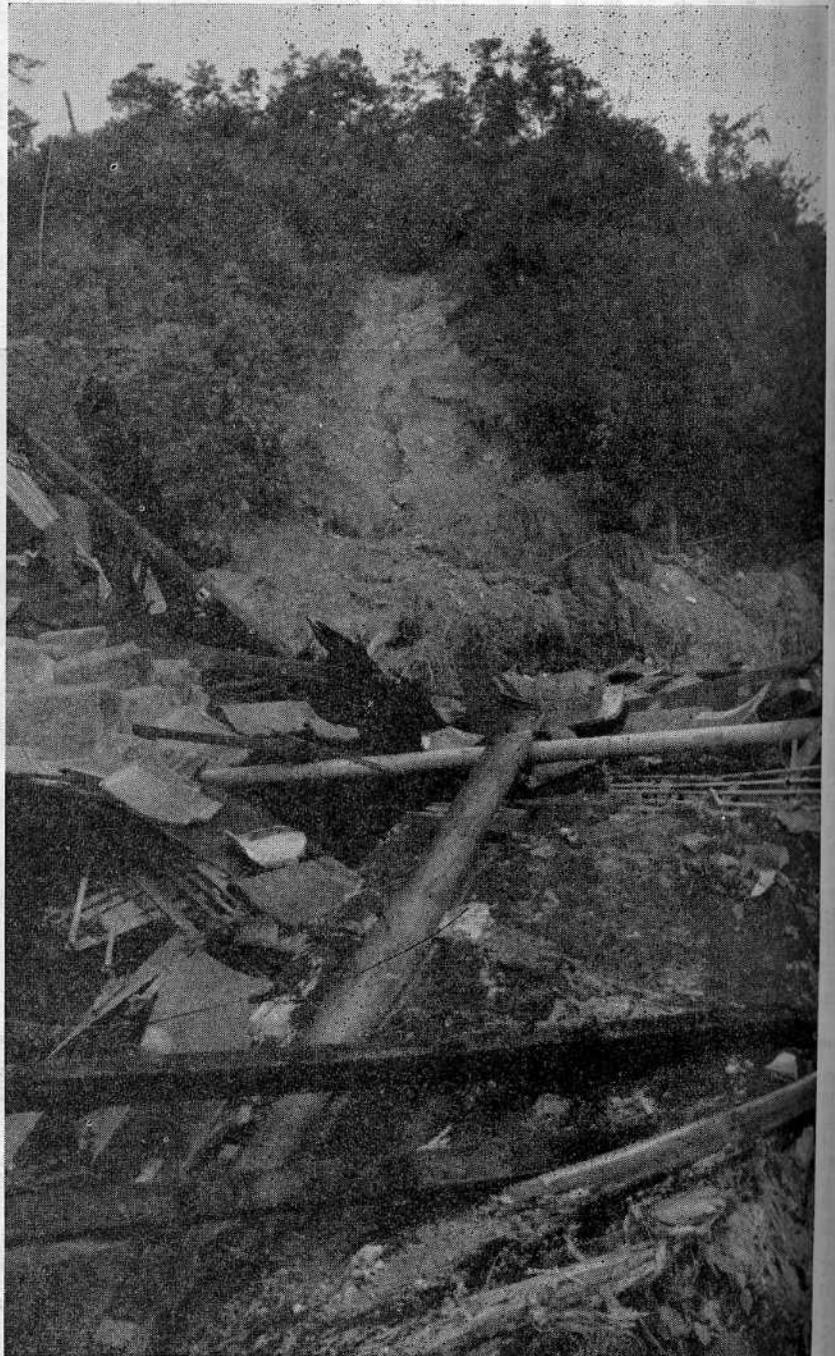
.....

この試練に打ち勝とう

“8.17豪雨,,
魔の一夜が明けま
した……………。
しかし、もうたく
ましく復興のつち
音が聞こえます。
よりよい郷土をと
り戻すため、力を
合せてがんばりま
しょう。

—写真は 山くずれに押しつぶ
された民家 (神土平)—

.....



さる、八月十七日午前十時ごろから雷を伴って降りはじめた雨は、翌日十八日の午後六時までの観測で三百十七・五ミリという空前の雨量を記録しました。

とくに、十七日の午前十一時から正午までが六十ミリ、十八日午前二時から三時までの間が五十三ミリという記録的な集中豪雨となり、白川はもとより、支流の各河川がはんらんし、村内いたるところに大きな被害が統出しました。

一夜明けたその惨状に被災者たちは途方にくれるほどで、その被害は、家屋の倒塌、浸水、県道、村林道の決壊、耕地の流失、埋没、山くずれなどにわたり、電話、交通の不能などによって、一時はその状況さえもつかめないほどでした。

大あばれ

3億円を越す～

それでも、十八日昼ごろには、地元の人たちや、消防団の必死の復旧作業でどうやら連絡だけはとれるようになり、役場職員総出で被害調査が行なわれましたが、調査がすむにつれ被害は増えるばかり、被害総額は三億円と、昭和三十四年の伊勢湾台風の被害額を大きく上回るものとなりました。また、五加宮代では、土砂で押しつぶされた家屋の下敷きとなつて一人が死亡するというような、いたましい事故もあり、その豪雨の恐しさをまざまざと見せつけられました。村でまとめた被害の状況は次のとおりです。

(八月二十六日現在)

(一般住家等の被害)

- 死者 一名、負傷者一名
- 全壊 五戸、半壊五戸
- 床上浸水 十六戸
- 床下浸水 百二十戸
- ―被害額、六百十七万五千元

(商工業、観光施設の被害)

- 製材工場 十一ヶ所
- 繊維工場 三ヶ所
- 観光施設 四ヶ所
- (キャンプ場など)

木工場 六ヶ所

商店 三十二ヶ所

その他 五ヶ所

―被害額 九百八十七万円

(農業関係の被害)



→ 濁流とともに押し流された土砂に埋れた民家

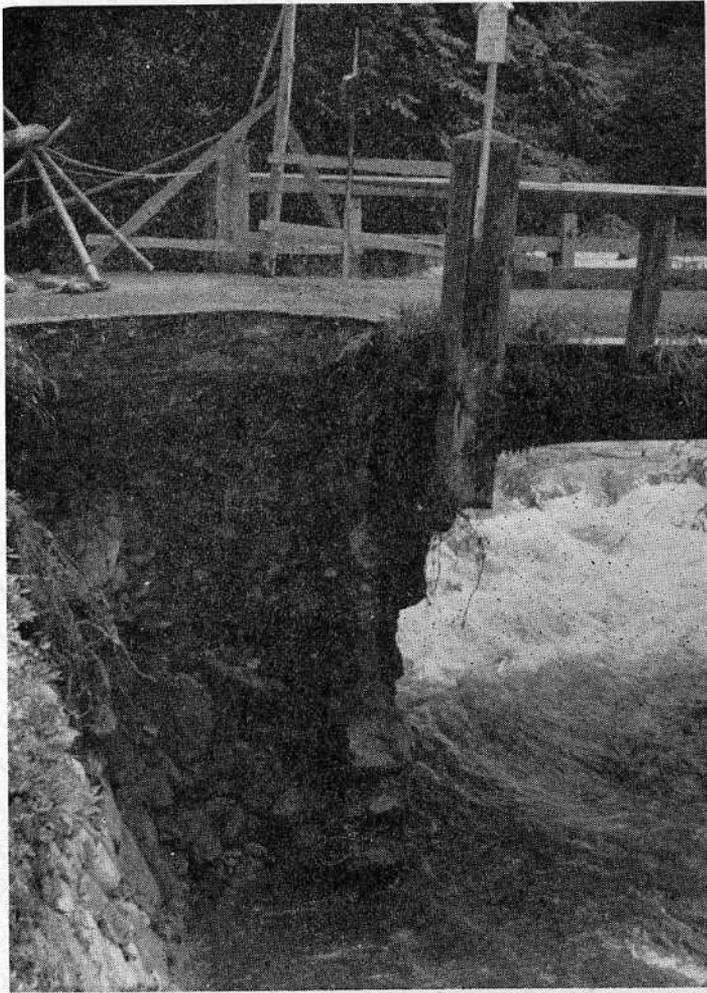
【神土 平田口栄一氏宅】

- 流失 三十九・二アール
- 埋没等 六十・六アール
- 冠水 七十五ヘクタール
- 頭首工 十七ヶ所流失
- 用水路 十ヶ所流失、決壊
- 畔畔決壊 百五十一ヶ所

二千六百十四平方メートル

■次の台風や、豪雨には特に注意し災害を未然に防ぎましょう

- (1) 看板、へい、煙突など補強して倒れないようにすること。
- (2) 窓や、雨戸がとばされて、家の中へ風が入ると、案外木造家屋はもろく倒れることが多いので注意すること。
- (3) トタン、屋根がわら、看板など風に飛ばされ、頭上に落ちて思わぬケガをすることがあるので注意すること。
- (4) 下水や溝、谷川などは、水をけをよくすること。
- (5) 火の元にはじゅうぶん注意すること。
- (6) 被害のおこりやすいところに住んでいる人は、あらかじめ万一の場合の避難場所を確認しておくこと。
- (7) 停電に備えて、懐中電燈、トランジスタラジオ等を用意しておくこと。
- (8) 台風、豪雨等の情報は続けて聞くこと、情報は新しい観測にもとずき更新されています。
- (9) 応旧修理の各所を再点検し、補強を行ない、いざというとき

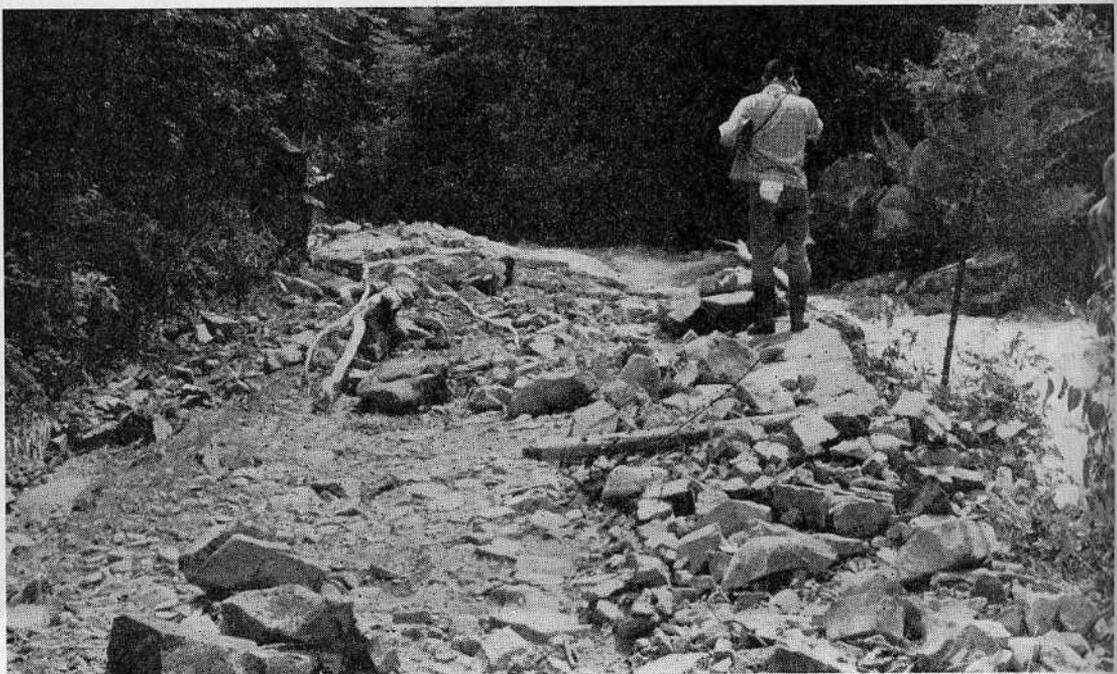


← 橋台を洗われ崩壊寸前の黒濁橋

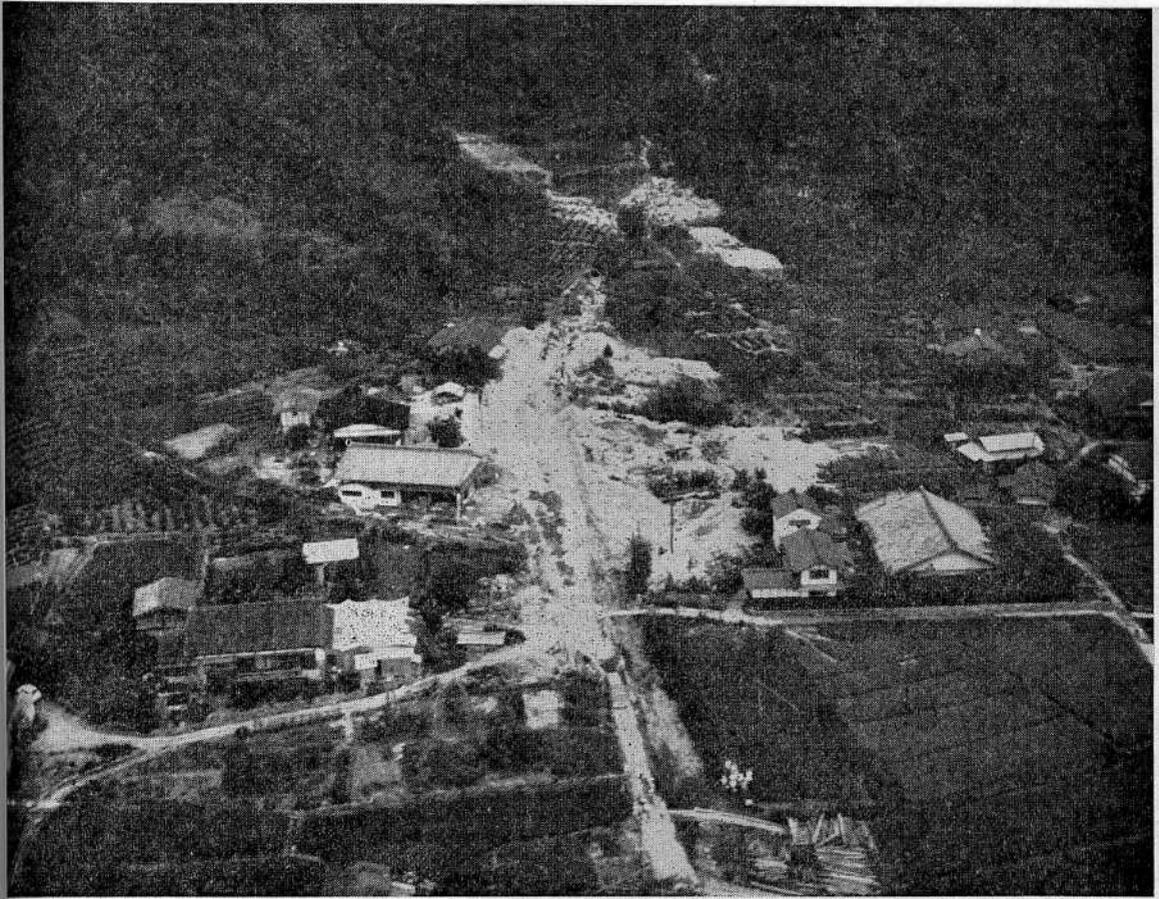
8.17豪雨

～被害総額は

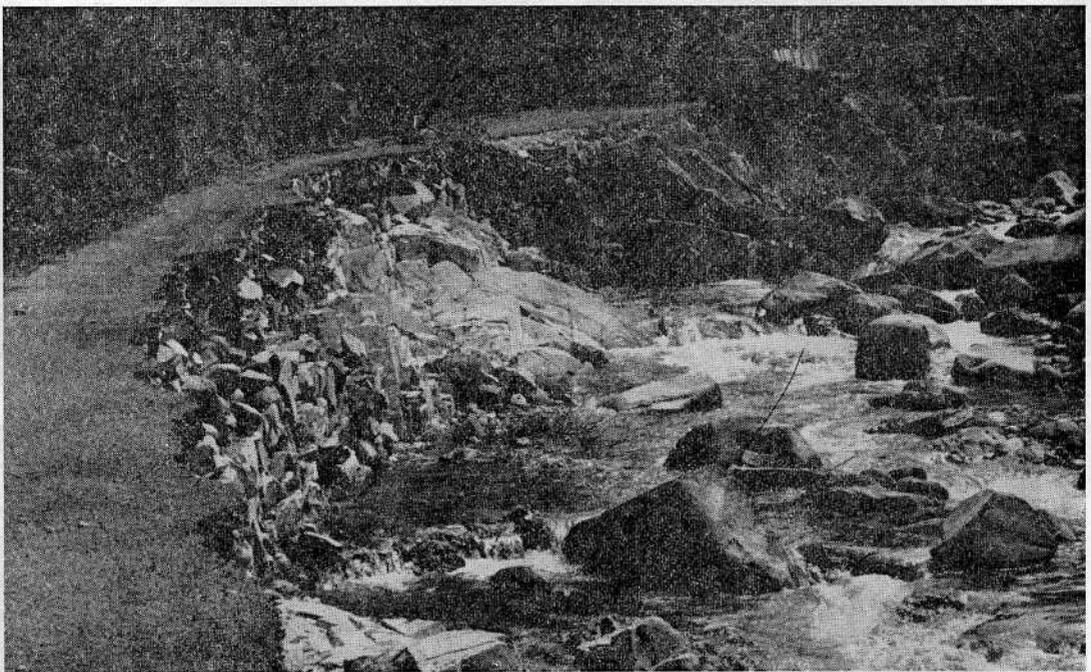
- 〔林業関係の被害〕
 - 山くずれ 三百六ヶ所
 - 溪流崩壊 二十一ヶ所
 - 造林被害 十二ヘクタール
 - 林産物(立木、素材) 百一立方メートル
 - 林道決壊 二十三ヶ所
 - 橋の決壊 四ヶ所
 - 被害額一億四千二百二十九万円
- 〔土木関係の被害〕
 - 河川の決壊(公共、県、村とも) 百三十ヶ所
 - 道路の決壊(公共、県、村とも) 九十七ヶ所
 - 橋の決壊(公共、村とも) 五十九ヶ所
 - 被害額六千六百九十九万九千円
- 〔教育関係の被害〕
 - 橋の流失 一ヶ所
 - 石垣決壊 一ヶ所
 - 被害額 六十万円



→ 部落への幹線久須見林道は道床とも流れ後かたすらない



↑ 押し流された土砂に埋った下野田宮
→ 軽装が完成したばかりの寒気林道も見るかげもなく崩壊



はかどる復旧作業

— 知事も状況視察に来村 —

この集中豪雨は、加茂郡を中心とした局地的なもので、白川町地内の飛騨川でバス二台が土砂に押し流され、百余名が死亡するというような大惨事も発生しました。

そんな中で、一時はぼうぜんとしていた人々も、翌十八日からさっそく復旧作業にとりかかり、道の復旧、家に流れこんだ土砂のとり除きなど、一家総出で汗を流していました。村でも、職員総出

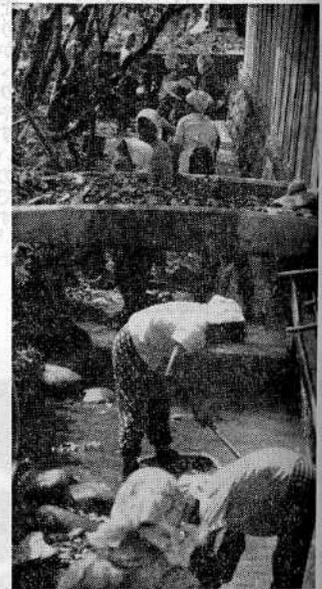


→ 災害地を視察する知事

で被害調査をすまずと同時に、仮復旧の手配や、測量など、一日も早く次の災害を防ぐために努力をしています。また、二十三日には平野岐阜県知事が空からヘリコプターで視察に訪れました。とくに被害の大きかった、五加下野、久

八月十七日。どんよりした天候から雨となり、夜にかけての大雷雨、私たちが今までに経験の無い連続する雷鳴に、集中豪雨を混え翌十八日朝まで降り続き大災害を受けたのです。これが「八・一七災害」と名付けられました。

この災害はまったく局地的で、大明神新集から神土島帽子岳分水嶺として五加区一円、これが帯状にのびて、美濃加茂市三和町、富加村に至る一線を襲ったのです。本村は、電信電話が不通となり、動脈ともいえる主要地方道「白川加子母線」が白川町地内で大きく決壊し、交通が途絶、まったく陸の孤島と化してしまいました。ただちに、八・一七災害対策本部を設け、夜半より消防団の応援を求め対処しました。翌朝ただちに災害状況調査にかかりましたが、倒



↑ 部落総出の復旧作業 (神土平)

須見、板本地区を徒歩で視察し、被災者を激励するとともに、早期

れた家、床上浸水、行方不明一名山くずれ、道路決壊、耕地の流失等、刻々とそのせい惨な状況が報告され、この災害が激甚であることが予測されたのです。

羅災せられた方々に対し深くご同情申しあげると共に、不幸にも死去せられました安江英一氏のご

復旧に努力するという約束もあって、関係者たちもほっとしたよう

資のご寄託を受け、その暖かいご厚意に対しても厚くお礼申しあげます。

今回の災害は局地的とはいえ、大きな災害でこれを元の姿に立直させるには容易ではありません。公共災害の復旧に、いち早く県当局の適切な指導と、関係各係官を

早期復旧に全力を

村長 河田 勘 市

冥福をお祈り申しあげます。

災害発生以来早くも二十日余り過ぎましたが、その間、消防団員をはじめ村内の皆さんには羅災家庭の救援に、また、災害応急復旧のための涙ぐましいご協力をいただき感謝申しあげます。村内外の皆さんから多大なお見舞金や、物

派遣せられ、測量設計が急がれています。とくに急を要するものは緊急査定を受け、早期復旧工事に着手すべく、連日不眠不休で努力しています。この災害は、県や国の大きな援助を得なければとうてい復旧困難で、県当局、政府に対し強く要望し、その実現に努めて

災害は忘れられた頃来るといわれますが、今は時を選ばず毎年やってくる。二百十日の厄日は過ぎたとはいえ、九月は災害の月といわれます。小規模災害で補助対象とならないものは、自力復旧によつて来るべき災害を、できるだけ最少限度に食い止め未然に防ぐよう最善を尽くされるようお願いいたします。被害を受ける原因については、今回の災害によって反省するべき点が多くあると思います。

気象情報は常に注意し、常に災害発生危険地点の防備に万全を期したいものです。 今回の災害復旧については、全力をあげて努力していますが、皆さんのご協力をお願いし、一日も早く復旧いたしますことを祈念いたします。



成人病とは

ことしも、七月下旬に、高血圧及び心臓病を中心とする成人病検診が行なわれましたが、この検診を受けた人は、村内の三十五歳以上の人たちのうち約半分の人達でした。

ことしの成人病検診を受けた人も、また受けなかつた人も、いろいろな面で考えたり、注意しなければならぬことが多いあります。

①成人病とは、なんでしょう

成人病というのは、一つの病気ではなく、大人の人のかかりやすい病気をさすのです。かかりやすい病気は、高血圧症、動脈硬化症、心臓病、胃癌その他の癌とうように、多くの病気があります。これとし行なわれた検査は、これらの成人病のうち、高血圧症、動脈硬化症、心臓病などを早く発見し、悪くなって取り返しのつかない前に治療するように行なわれました。これらの病気以外の癌とか遺瘍については検査はされていません。

③ な 健康 の 健康

や、レントゲン検査など別の検査が必要なのです。この村では、高血圧と、高血圧が原因となって起こる心臓病にかかっている人達が多く、成人病検診においても、これらの病気に重点をおいて行なわれています。

②成人病検診を受けた人の注意すること。

検診を受けた人達は、次のような項目のどれかに属します。

① 高血圧があるか、心臓が悪いと言われた者。

② 高血圧、心臓には異常が認められないが、他に異常の疑われるもの。

③ ほぼ正常と考えられるもの。

まず ①に属する人は、将来脳卒中とか、狭心症あるいは心筋硬塞などの心臓病で死亡する危険のある人です。従ってこれらの人達は、たとえ自分では何も症状がなくとも、毎月一回以上は医者に見てもらふ必要があり、病状によっては入院したり、薬を続けたりする必要があります。

次に ②の人は、身体のごとくに異常があるわけですから、どう

もらふ必要があります。

④の人は、別に悪いところはないと思われる人ですが、今までの血圧が高かった人は、やはり注意が必要であり、時々医者にみてもらふ必要があります。また、この成人病検診は前にも述べたように、高血圧とか心臓病とかについては検査がされていますが、他の胃とか肝臓とかの病気については検査されていないということをしゅうぶん知っておきたいものです。

③ 成人病検診を受けなかつた人の注意

毎年、成人病検診のさい残念なことは、検診を受けない人が相変わらず多いことです。ことしも、千人以上の人が検診を受けていません。特に残念なのは、一家の柱である四十代、五十代の男の人達が余り受けていないことです。高血圧は、三十代、四十代の年齢から起こりやすく、若いうちに血圧が高くなる人は、脳卒中などにもよりかかりやすいのです。

成人病検診を受けなかつた人のうち、今まであまり医者にかゝっていない人は、ことしのうちに一度は健康診断を受け、自分の血圧がどの位あるかを知っておくべきでしょう。

④ 成人病手帳について

す。毎年の検査の結果が手帳に記入されるので、ある程度自分の健康状態がわかるわけです。医者にみてもらうときには、いつもこの手帳を持って行き医者にみせ、また時にはそのつど、検査の結果を記入してもらふことも大切です。また、この手帳の末尾の方には、脳卒中を予防するための一般的な

九百三十名が

成人病検診

昭和四十三年度第一次成人病検診が、さる七月二十七日から、三十日までの四日間行なわれました。これは、満三十五歳以上の男女を対象に、各自の健康状態を知り、万一疾病が発見された場合は、すみやかに治療し、健康で明るい生



注意が記入されており、また癌の早期発見についても記入されています。成人病手帳は、検診を受けてもらうだけでは意味がなく、内容によく目をとおし、医者に通うさいには、いつも持参することがこの手帳を活用することになるのです。

活が続けられるようという目的のものです。私たちの村では、昭和三十五年からこうした成人病検診を行なっていますが、これは、循環器系の疾病を重点的に、保健係東白川病院のほかに、岐阜大学医学部第二内科の協力を得て行なわれました。会場は、それぞれの地区の小学校があてられ、身体測定、検尿、血圧測定、心電計、打診など、さながら人間ドックのように分担、綿密に行なわれ、それぞれ各自の注意事項など必要なことが書かれた「健康手帳」が交付されました。

第一次の検診には、村内の該当者二千八十二人のうち九百三十四人の約半数の人たちが受検しましたが、その後の判定結果で、三百十四人に異常が認められ、この人たちは、八月二十六日、二十七日に第二次の検診を受け、生活の規則、食事療法、治療など適切な指

第二回定例会が開催されました

さる七月二十七日、東白川村議会第二回定例会が開催されました

この会議に提案され議案は、東白川村病院事業会計決算認定ほか五件で、討論採決の結果いづれも原案どおり可決されました。その可決された主な議案の内容は、次のとおりです。

○昭和四十二年度東白川村病院事業会計決算認定の件

昭和四十二年度は、公営企業会計方式が適用された初年度でその成果が期待されたが、人件費を始め諸経費の増加によって二百八万四千円の欠損金を生じています。決算内容の詳細は、別に財政事情の公表にのせています。

○昭和四十三年度東白川村一般会計補正予算

九百三十二万四千円が追加されて一般会計の歳入歳出予算は一億二千七百四十三万六千円となりました。補正の主なもの

次のとおりです。

▽総務費 六十三万七千円

岩倉橋架替工事受益者負担

五十一万三千円

参議員選挙費用 五万円

その他 七万四千円

▽民生費 十万一千円

保育所経費 十万一千円

衛生費 百三万二千円

産婦人科用器具一式

五十八万円

心電計一台 二十二万円

ノイロンメーター 五万円

母子健康センター備品等

十八万三千円

▽農林水産業費 四十八万七千円

岩倉橋架替工事補助金

四十八万七千円

▽土木費 四万円

▽教育費 二百五万一千円

体育館建設用地建物移転補償

二百万円

その他 五万一千円

▽諸支出金 四百九十七万六千円

教員住宅建設用地購入 三百八十万円
体育館建設用地購入 百七十七万六千円
以上九百三十二万四千円の歳出
補正額の財源は、次のとおり見込まれています。

▽村税 二十一万五千円

▽分担金及負担金 十一万七千円

▽国庫支出金 九万二千円
▽県支出金 七万四千円
▽財産収入 八百八十二万六千円
○東白川村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条

団員が十五年以上勤続し退団した場合、それぞれの階級と勤務年数に応じて三万円から七

万円の間で退職報償金が支給されることになっていますが、今回法律が改正され、三万五千から八万円までと額が引き上げられ、昭和四十三年四月一日以後において退職した団員から適用されることになりました。その内容は別表のようになっています。

階級	勤続年数		
	十五年以上 二十年未満	二十年以上 二十五年未満	二十五年以上
団長	五五、〇〇〇円	七〇、〇〇〇円	八〇、〇〇〇円
副団長	五〇、〇〇〇円	六五、〇〇〇円	七五、〇〇〇円
分団長及び副分団長	四五、〇〇〇円	六〇、〇〇〇円	七〇、〇〇〇円
部長及び班長	四〇、〇〇〇円	五五、〇〇〇円	六五、〇〇〇円
団員	三五、〇〇〇円	五〇、〇〇〇円	六〇、〇〇〇円

一般質問が行なわれ活発な意見が出ました

提案された議案が可決されたのち一般質問が許可され、村政一般について活発な論議がかわされました。質問にたった議員とその質問要旨等は、次のとおりです。

一七番田口庄之助議員

○村道軽舗装事業について

当初予算に今年度実施する軽舗装事業が計上され、その事業施行箇所については、明記されていない

かつたが、最近施行箇所が村道百九十七号線及び寒陽気林道に決定されたこと聞いたが、これの決定までの経過について説明されたい。

今後補装後の補修費負担の見通しはどうか

一七番 村長

今年度実施する軽舗装の路線の決定は、諸般の状況等を考慮して村長が決定した後、産業土木委員

会に諮ってその了承を得たものである補修費の見通しについては、新しく舗装した路線は、次の年にはその補修を必要とするが、これの五十パーセントは地元負担、残りは村負担であるため、今後補修費に多くの村費が必要となれば財源の問題があり、毎年新規に舗装工事が実施できるとは限らない。

一七番 軽舗装をしても、その補修をしなければ舗装効果はないが、補修に要する費用の五十パーセントを地元が負担しなければならぬとすると、今後新しく舗装を実施す

る場合は、補修についての地元負担の能力のある道路から実施していくようにされたい。

なお、今年度の寒陽気林道の舗装に伴ない、下親田と大明神線を来年度中に開通させるよう熱意をもつて進められるよう要望する。

―十五番安江勝議議員

○村長の政治姿勢について、病院運営に大きな支障となつて、医師確保の困難さという問題があるが、これは戦後続いて自民党政府の国民の暮らしと健康を守るという根本的な施策の貧困さが今日の状態を招いているものと考えられる。道路行政についても最近新設されている農村道等も地元の負担は大きくなつて、高速度道路のような独占資本を助長するための道路建設に大金を投じている。また、米価問題についてみても選挙公約を無視して、生産者米価値上げが不当のような印象を植え付け、食糧制度の全廃をもちろんである。その他公共料金の値あげ等により村民の生活は益々苦しくなつてきている。これらの村民の苦しむ政策を行なう自民党の候補を村長は参議院議員選挙においてなぜ推せんされたかお答え

いただきたい。

主要地方道路線について、主要地方道の路線計画について平地内は白川をい通すという話が出て

元に相談したことはあるか。

木材引取税については、木材引取税の適正化は道路財源等の自主財源の強化という事で重要な問題だが、その後この適正化について村当局のつた具体的な方法についてお聞きしたい。

―村長

参議院選挙に私の推せんした人は私の理想に合い、また、今後村が実施しようとする種々の事業に対して効果的に政治的配慮のできると思われ人を選んで推せんしたもので、自民党候補だからという理由ではない。

地方主要道の路線については、現在の道路を抜中することもできないことはないが、現在の平の町の非常に激増する交通事情を考えるとき、路線を白川をいに通し、現在の道路をバイパス線として、交通かんとを図ることが私は理想だと思ふ。しかしこれは話題として投げかけられてはいるものでありいずれ具体化したら地元の人と相談して進めていきたい。

の道路の軽舗装を早急に行なう考えはないか
農業外の小規模事業の育成について具体的な考えをお聞きしたい
―村長
八月十八日
災害地の状況を視察して、その対策について全員協議会を開き検討しました。
八月二十三日
岐阜県知事が五加地区の災害地視察のため来村したので、議員全員、緊急復旧援助のための陳情に参加しました。
八月二十六日
全員協議会を開催し、村長から災害対策の状況について報告を受けました。
八月二十八日
議会において要請した臨時会が招集されました。
この臨時会において、議会災害対策特別委員会が設置されました
八月三十一日
県議会土木委員の一行が災害地視察のため来村、議員全員で緊急復旧援助の陳情を行いました。
九月三日

議会は「八・一七災害」に次のように対処しました

視察のため白川町へ到着、本村は村長、議会正副議長および災害対策特別委員会正副委員長が白川町において災害復旧について陳情を行いました。

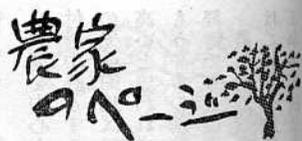
「八・一七豪雨」災害対策特別委員会を設置

八月二十八日の臨時議会において議員提案により議会内に「八・一七豪雨災害対策特別委員会」を設置することが議決されました。
この委員会は九名の議員により構成され、八・一七豪雨による災害の復旧対策を樹立し、その推進をはかるために設置されたもので次の九名の方が委員に指名されました。

須位	納税区	納付率
一	大口	100%
一	下親田	100
一	上親田	100
一	中通	100
一	中谷	100
一	加舎尾	100
一	西洞	100
一	日向	100
一	陰地	100
一	杉山	100
一	黒湖	100
一	柏本	100
一	大沢	100
一	下野	100
一	久須見	100
一	神付	100
一	曲坂	100
一	大明神	100
一	官平	100
一	代	100

■固定資産税第2期分期限内納付状況

力する。小規模事業の育成について、減税等がその方法の一つになると思うが、どの程度に限界を置くかは非常に難しい問題であり今こゝで即答はできない。



伸びる養蚕経営

―春蚕も好成績で終わる―

養蚕経営は、年々拡充と拡大の傾向に急ピッチに進むと同時に、桑栽培管理も一段と徹底を期してきました。春蚕期に入る五月に、一部低温と、霜害により当初の産繭計画が心配されま

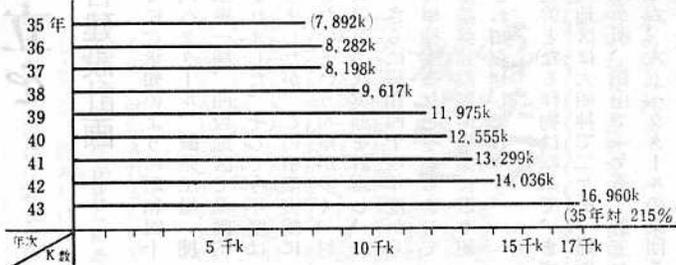
したが、養蚕農家の強い信念のもと、すべての計画に基づき、五月十七日から春蚕飼育を進め、省力養蚕技術の積極的導入と実践によって生産性が高くなりました。桑葉も平素の肥培管理の効を得て、反収量も増加しました。一方蚕業

改良クラブでは上巻の省力、能率化などの研究を進め、今後の自然上巻技術の確立に明るさを見出すことができます。さらに、大規模養蚕農家育成による自立経営を目ざし、桑園一ヘクタール、繭一トンの達成に育蚕方面も大規模飼育者が増加しその傾向は年々拡大されてきましたが、まゆ検定成績も生糸量十八・九八パーセントで繭格一・三等単価一千三十八円（東白川村平均）総生産額一千七百万円を上回り前年の百十二パーセントとなりました。

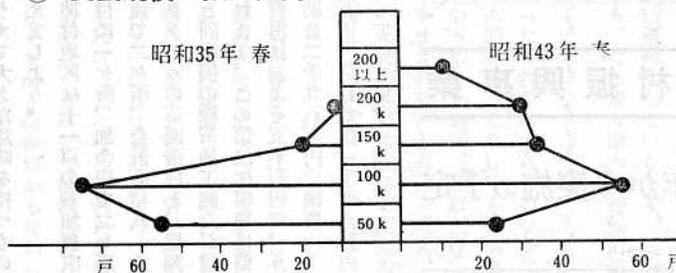
① 生産の状況

項目	飼育戸数	飼育数	まゆ生産量	前年対	単蚕重	対1箱	総生産額
	戸	箱	t	%	g	K	千
東白川村	150	440	16.9	120	2.06	37.5	17,278

② 春まゆ生産量の推移

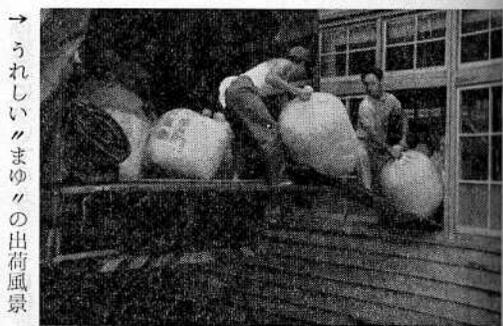


③ 養蚕規模の拡大傾向



ことしの初秋蚕は一部に集中豪雨の被害をうけられた農家もありますが、全体的に順調な成績で一万四千八百キロをこえ、販売額は千三百八十万円になりました。大規模飼育の傾向は年々多くなり、昭和三十五年には二百キロ以上の農家がわづか一戸だったのがことしは二百キロ以上の農家が七戸と増加しています。省力と規模の拡大、これが今後の養蚕経営の進む道といえましょう。

着々進む規模の拡大



→うれしい々まゆクの出荷風景

■救済措置についての説明会が開かれます

わが国は、世界でも災害の多い国の一つに数えられています。なかでも、台風や集中豪雨による被害が、毎年のように全国各地に発生しています。

ところで、このような災害によって、財産に被害を受けた場合には、税金の面でもいろいろな救済措置が設けられています。たとえば、所得税については雑損控除を受ける方法、災害減免法によって全額免除を受けたり、一部軽減を受けたりする方法があります。

県税については、損害の程度に応じて、事業税や、不動産取得税、自動車税、自動車取得税などが減免されます。

また、村税についても、住民税や固定資産税の軽減や免除を受けることができます。

これらの救済措置について、村では、来る九月二十七日午後一時三十分から、東白川村公民館において、国、県、村の三税共同の説明会を開くことを予定しています。

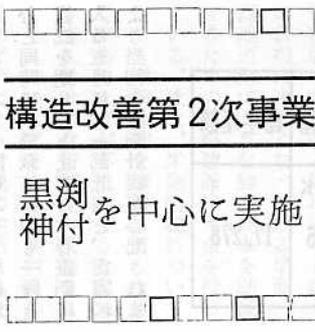
被害をお受けになった皆さんは、是非この説明会において、ただし、申請などの手続きに万全を期して下さい。

けいじばん

農業基盤の確立を

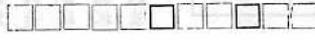
着々進む総合建設計画

農業構造改善事業の第一次実施はすでにご承知のように昭和四十四年から実施され、五加地区で茶園約六ヘクタール、製茶工場一棟、親田地区で茶園約五ヘクタールと製茶工場一棟、曲坂地区で桑園約四ヘクタールと牡蚕飼育所一棟が造成されました。そして今年度は稚蚕共同飼育所の建設を残すのみとなりましたが、この事業実績に刺激されてほかの地区でも事業を実施したいという希望が多く、村ではこの希望を入れて農業構造改善事業の第二次実施を計画し、今年度から発足させることになりました。さらに昭和四十四年度から山村振興事業をスタートさせ、これには単独事業などをからませて昭和四十七年を終期とする総合的な農業基盤建設整備事業に取り組みつつあります。以下その計画の概要をお知らせしましょう。



構造改善第2次事業

黒淵を中心を実施



黒淵を中心とする越原上区と神付を中心とする地区は本村の農業の先進的地区で農業生産の地位も高いと思われませんが、それだけにもう一步の基盤整備によって自立経営できる農家が多くあります。農業構造改善事業の第二次事業はこれらの地区を中心として実施され

基幹となる作物は緑茶で、まず黒淵地区は大明神で二ヶ所、黒淵で二ヶ所、栃山で一ヶ所、計五ヶ所で六、六五ヘクタールの集団茶園が、昭和四十三年度事業として造成されます。この事業に参加する農家は十戸で茶園が成木園に達した時には一戸あたり約五十万円の収益を見込んでいます。さらにこの地区全体の茶葉農家を対象に緑茶共同加工施設一棟と自動連続式製茶機械一・五ラインが予定されています。黒淵を中心とする越原全体の茶の生産量の五十パーセント以上を占めその伸び率は東白川の最高で毎年二十パーセント以上を示しています。このような背景を踏いて最新式の加工施設が

のうえで大きな意味を持つものといえましょう。神付地区は十一戸の参加農家で神付に一ヶ所、加倉尾で二ヶ所、中通で二ヶ所、合計面積八・六二ヘクタールの茶園造成と、黒淵地区と同規模の緑茶加工施設が建設されます。この第二次事業に要する費用はおよそ五千万円で、うち補助金二千九百万円、融資一千七百万円、自己負担二千四百万円となっています。

山村振興事業

来年から実施の予定

山村振興事業は構造改善事業で取りあげられなかった地区について実施されるものですが、この計画内容については今年の十二月末くらいまでにまとめて、来年から四ヶ年におわたって事業実施される予定になっています。一ヘクタール以上の桑園茶園の造成、農道の開設、など比較的小規模事業が対象になります。以上の事業の実施によって、ほぼ全村的に向うかの事業が実施さ

曲坂稚蚕共同飼育所

来年春開始を目ざし着工



ものについては村単補助制度等によって、ひととおりの基盤建設整備の仕事を昭和四十七年までに終了し、ひとけたもふたけたも大きい農業生産をめざしてまい進しようとするものです。

農業構造改善第二次実施事業の最終年度で最大事業として残っていた、越原曲坂の稚蚕共同飼育所の建設については九月十一日に行はれた入札の結果岐阜市の富士建築で工事を請負い工費九百十二万円で曲坂集団桑園内に着工、十二月末完成をめざしてスタートしました。なお自動温湿度管理装置は松本市の中央製作所が受持ち完成後には最大六百箱を年間四回以上飼育し、温湿度自動調節の最も進歩した飼育所となります。この事業を行なう稚蚕飼育組合では昭和四十四年の春蚕から本格的な飼育をはじめる予定で年間一億円を目ざす本村養蚕のセンターと

■七月の人の動きあれこれ

- ―出生―
 - (西洞)今井秀雄 裕香(三女)
 - (平)今井昭 公彦(三男)
 - (平)今井正道 寿子(長女)
 - (平)村雲邦彦 裕子(長女)
 - (柏本)今井正明 泰樹(三男)
 - (大口)村雲 寛 憲(長男)
 - (陰地)安江正明 郁美(長女)
 - (栃山)安江勇吉 政美(長女)
 - (西洞)田口節春 奈巳江(長女)
 - ―死亡―
 - (平) 田口喜兵衛
- 八月の人の動きあれこれ
- (黒淵)安江真一 みのり(長女)
 - (加倉尾) 安江銀一郎
 - (西洞) 安江英一



「いま一度」

安全運転を!

○死亡事故が続発しています。

加茂警察署管内での七月中の死亡事故は史上最高七件で、九名の尊い人命を失いました。

この数は昨年一ヶ年間をこえる数であり、事故の原因等は次のとおりです。

原因	件数	死者	重傷	軽傷
無謀運転(スピードの出しすぎ)	四	四		五
過労運転(いねむり運転)	二	四	四	
交差点で徐行しなかつた	一	一		
計	七	九	四	五

○事故をなくするガギは……
(いねむり運転)

過労運転の代表的なものはいねむり運転ですが、過労、いねむり運転の特徴としては、

- (1) 止まっている物体に衝突する
- (2) 対向車に衝突する

(3) 路側や路肩から転落する

など、酒飲み運転と同じで、めくら運転となり、衝突してしまふまでなにも知らないのです、大きな事故になります。その原因は、疲れ過ぎのとき起こることは当然のことですがその原因として

(1) 長時間つづけて運転する。

(2) 車内の温度が高すぎる。

(3) 単調な道路でスピードを出しているとき。

(4) 助手席の人がいねむりをしていると、それにつられてねむくなる。

(5) 酒を飲んでいるとき。などがあげられます。

(過労いねむり運転を防ぐには)



「最近は何を読まなくなった」

これは、近ごろよく聞かれることであり、また、自分でも大いに意識していることでもあります。そして本を読もうという呼びかけも大いに行なわれ、また、自分でも読もう読もうと思っているのです

この、強制されることでもないことの必要性がどこにあるのでしょうか。読みたければ読み読みたくなければ読まない。た

疲れ過ぎたとき、ねむくなったとき、そのまま運転を続けることは、最も危険なことですよ。そんなときは、まず交通のじやまにならない所を選んで、車を止めて休むことです。そして、じゅうぶんからだを回復してから、また運転を始めることです。なんと、いつも、とくに夏の間は、平常自分のからだの調子に気をつけて、夜ふかし、深酒などをつつしむことです。病気とか元気がないときは無理をしないで、その日は運転を休んで、休養を取りましょう。そのほか、長距離運転では、無理な強行運転をしないことで、休み時間も、たっぷり取った運転計画を

たてたいものです。(危ない単車の高速運転)

四季を通じて多いのですが、とくに夏は、二輪車のむちゃな運転に原因する交通事故が目立ちます。単車は運転操作が簡単で、それに四輪の自動車におとらぬスピードも出るので、とくに若い方の間に

人気があるようです。安全を守るために次のことを守りましょう。

(1) 四輪の自動車とちがって、からだがかき出しになっているので万一の事故にそなえて、必ずヘルメットをかぶる。

(2) 常に心にゆとりをもつて運転することが大切で、そのためにはスピードの出し過ぎや、カミナ

ことを教えられたような気がしました。

近ごろは、その「行」をとともなわないことがあまりにも多すぎるようです。目ざましい文化生活の発展にともない、人間からその「行」が失なわれていくことは、反面将来重要な欠点となるような気がしないでもありません。

美しく、豊かな空想力が、ひいては社会を明るくし、自分の生活そのものを充実させていくと思えます。さきに行なわれた読書大会に出席してこんなことを考えました。

識が、どこかにあるのなら、まず、何かを実行してみることです。そしてそれがいいことだと気がついたら身うちでも、友だちでも話してみることです。今それだけのことは金や、ひまの問題でなく、自分で踏みこめばそれでいゝのです。

美しく、豊かな空想力が、ひいては社会を明るくし、自分の生活そのものを充実させていくと思えます。さきに行なわれた読書大会に出席してこんなことを考えました。

識が、どこかにあるのなら、まず、何かを実行してみることです。そしてそれがいいことだと気がついたら身うちでも、友だちでも話してみることです。今それだけのことは金や、ひまの問題でなく、自分で踏みこめばそれでいゝのです。

認められた本村の教育活動

「読売教育賞」を受賞

「健康で明るい村づくり」とい

う本村の目標にそって、過去十数年来、学校はもとより公民館、青年団、婦人会などの社会教育や社会体育の場に、健康教育をとりあげ、村の保健活動とあいまって教育的な立場から、地域の健康推進につとめてきた本村の教育行政のあり方が認められ、このほど東京で行なわれた読売新聞社主催第十七回「読売教育賞」に選ばれた。

した。

この「読売教育賞」は、全国の学校やPTAなどの中から、全国的にすぐれた活動や研究を続けている教師や団体を見出して、その業績を広く紹介し、こんごの日本の教育に役立てようとするもので、ことしは、学校経営や各種教科研究、道徳教育など学校教育をはじめとした十二の部門から、それぞれ都道府県から推せんのある百

二十六件にのぼる候補の中から十四の個人や団体が選ばれました。

本村はとくに、「教育委員会の活動」という部門で、行政面と学校や社会教育の現場が一体となって健康教育にあたっている地道な実績が認められたわけで、行政部門では全国でたゞ一つの表彰となつたものです。

ちなみに、この表彰は、さる七月十三日国立教育会館で行なわれ、安江教育長が代表として上京し、晴れの式にのぞみまた、読売新聞誌上で全国に広く紹介されました。

上親田の木村さん

：駐在所へ贈物：

村の治安維持に日夜努力されている東白川村駐在所に、このほど神土上親田の木村保一さんから、立派な掲示板が寄贈されました。防犯交通事故防止等のポスターやお知らせを掲示する、以前からの掲示板が今にも倒れそうになっているのを見られた木村さんは、余暇に作りこのほど立てかえてくださったものです。このうれしい好意に、井上警察官も感激、今後の啓蒙運動に大いに活用させていただきますと話していました。

「君が代蘭」と判名

広報第百十四号のとびつくすで花の名前をお聞きしましたところ、遠く東京の村人会の皆さんはじめ村内の多くの方からお教えをいただきました。これは植物名「ユッカ」、別名「君が代蘭」というのが圧倒的に多くありました。いつもなにげなしに見ているものゝなかに、こうした名前わからないものが多くあり調べると楽しいも

文芸

俳句



神戸卓川 (正樹)

まっさきに

初結くれし情がな

芋の葉の

露散る玉のひびきかな

花合歌を

かざす川辺の小松原

うねりては

返す早稲田の川原ひわ

かすかにも

庭に鳴く虫豪雨の夜

夜の間に

音の悲しや秋出水

稲田かなし

土砂万貫の山津波

山津波

荒れし稲田はすがたなし

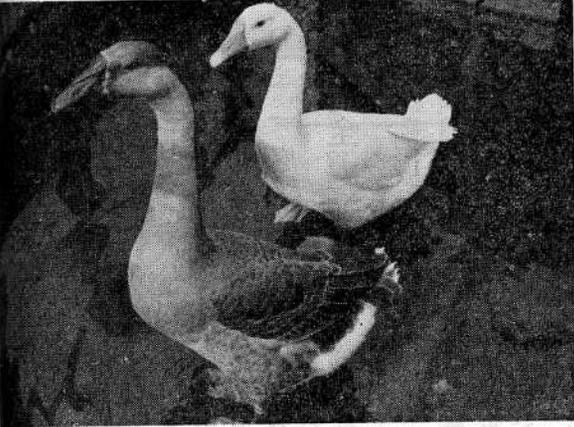
山津波

岩ひやゝかに横たわり



■ かつて経験のない大災害、被災者の皆さんには、心からお見舞い申し上げます。

■ 広報八月号は、そんなわけで、「財政事情の公表」だけで休ませていただきました。来月号からは、たくましい復興のすがたを



神土小へ かわいい新入生

村では、見なれない「がちよう」一つがいが神土小学校へ越してきました。これは、「岐阜県高等農業学園」から、同校のよい子たちに可愛がってもらおうと、8月のはじめに贈られたもので、さっそく先生や、PTAの手で小屋も作られみんなにあいきょうをふりまっています。

場所は同校給食室の前ですので、ひまがありましたらぜひみてください。